

TWO HEART ツーハート

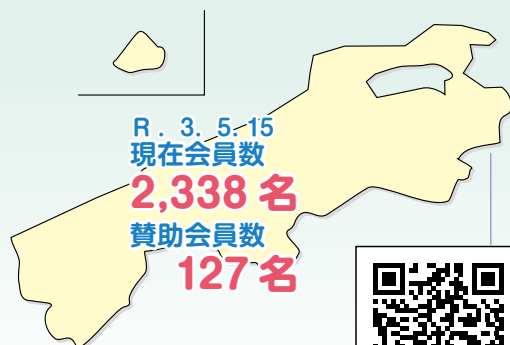
2021/5/25
第56号
総会号



INDEX

「大田市三瓶山姫逃池 カキツバタ」

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ● 島根県看護連盟会長挨拶 …… 2 | ● 第3号議案 収支予算(案) …… 9 |
| ● 米田ときこ松江市議会議員当選 …… 2 | ● 第4号議案 選挙対策(案) …… 10 |
| ● 島根県看護連盟通常総会プログラム …… 3 | ● 第5号議案 役員選出(案) …… 10 |
| 2020年度 島根県看護連盟 | ● 島根県立中央病院副院長就任 …… 10 |
| ● 事業報告 …… 3 ~ 5 | ● 島根県看護連盟会員入会案内 …… 10 |
| ● 決算報告 …… 6 | ● 医療現場からのレポート …… 11 |
| ● 監査報告 …… 6 | ● ホームページリニューアルから1年 …… 12 |
| 2021年度 島根県看護連盟 | ● LINE 公式アカウントQRコード …… 12 |
| ● 第1号議案 スローガン(案) …… 7 | ● インフォメーション …… 12 |
| ● 第2号議案 事業計画(案) …… 7 ~ 9 | ● 編集後記 …… 12 |



島根県看護連盟
ホームページ

* 会長あいさつ *



島根県看護連盟 会長 川 合 政 恵

薫風さわやかな季節となりました。会員の皆様には、日頃より連盟活動へのご支援・ご協力をいただきありがとうございます。COVID-19 新規感染者数が更新し続け、緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の適用など、収束を見通せない中、医療現場の厳しい勤務環境を憂い心が痛みます。いのちを守る最前線で大変な思いで看護に当たっていただいている看護職の皆様に敬意を表します。

コロナ禍への特例として、看護師と准看護師によるワクチン接種業務に限って、看護師の日雇い派遣が可能になる国の方針が決まるなど、コロナ禍での看護職不足をめぐる制度の動きがあります。

さて、この1年間、COVID-19 感染症対策を最優先に事業を進めてまいりました。年度中頃まではオンライン環境の未整備もあって、当初計画していた研修の多くが土壇場で中止に追い込まれもしました。事業では、感染症有事に対応し職務に当たる看護職への処遇や負担軽減等について、現場の声を国会議員、県会議員に直接届ける活動を数回行い、国・県の感染症対策に盛り込まれました。また、特定行為研修、看護職員不足・地域偏在等の課題を県議会で取上げていただき、また初の議員看護体験を実施し看護現場の課題をつぶさに見て理解を深めていただいたことは、今後の看護政策を進めるうえで意義深いことでありました。

看護連盟にとって最も重要な活動“第26回参議院議員選挙”が来年に迫っています。看護職に関わる諸政策を実現していくには、看護の代表議員を政策決定の場に継続して送り出していかななくてはなりません。看護専門職として医療や看護政策の決定に影響を及ぼしていく、そのために、看護連盟活動は看護職一人ひとりにとって、とても責任ある重要な活動であることをご理解いただきますようお願い申し上げます。

祝 2期目当選！

4月18日執行の松江市議会議員選挙で米田ときこ氏が激選を制し2期目の当選を果たされました。看護協会、看護連盟会員の皆様、看護職の皆様には、ご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございました。



◆ 2021年度 島根県看護連盟通常総会 ◆

月 日：2021年6月26日（土） 13:00～16:00

場 所：ビッグハート出雲 白のホール

ー プログラム ー

12:00	開 場 ・ 受 付		審 議 事 項
12:55	オリエンテーション		2021年度
13:00	開 会 ・ 挨 拶		第1号議案 スローガン（案）
13:10	来賓祝辞・来賓紹介		第2号議案 事業計画（案）
13:40	特 別 講 演		第3号議案 収支予算（案）
			第4号議案 選挙対策（案）
			第5号議案 役員選出（案）
			議長団解任
			2021年度
			日本看護連盟通常総会代議員報告
			新役員紹介
			綱領宣言
			日本看護連盟の歌斉唱
			閉 会
14:40	議長団選出 報告事項 2020年度 通常総会報告 会議報告 事業報告 決算報告 監査報告	16:00	

*講師／衆議院議員 細田 博之 氏
*演 題／「国政報告」
*時 間／13:40～14:40



◆ 2020年度 島根県看護連盟 事業報告 ◆

島根県看護連盟は、規約第3条に基づく事業や活動に取り組みました。その概要を報告します。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 2020年度 事業報告の概要 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

1. 組織力の強化

- 1) 組織の強化拡大については、新規入会1施設、新規入会者181名の入会があり、入会者総数は2,494名（目標達成率96%）で、前年度より1%減少しました。急性期病床の縮小等による採用者数の減少、COVID-19感染症対策のため研修中止としたことの影響が考えられます。賛助会員入会者達成率は115%と増加となりました。
- 2) 若手会員である20歳代、30歳代会員の入会率は、全会員数の54%でした。青年部活動は、ポリナビワークショップ開催、委員会活動、広報活動等を休止することなく、オンライン活用など積極的に活動を行いました。

2. 政治力の強化

- 1) COVID-19感染症に対峙し職務に当たっている看護職員への処遇や負担軽減等について、看護協会と協力し、現場の声を国会議員、県会議員に直接届ける活動を数回行い、国・県の感染症対策に盛り込まれました。また、特定行為研修、看護職員の不足や地域偏在等の課題を県議会で取り上げていただき、また初の議員看護体験を通して看護現場の課題をつぶさに見て理解を深めていただくなど、政策立案の場に働きかけました。

重点目標 : 1. 組織力の強化を図り集票力のある組織をつくる

項目	目 標	活 動 方 針	内 容 ・ 方 法
組織力の強化	1. 会員数の増加	1) 広報活動の強化	・ 広報委員会はツーハート、ホームページによる情報提供・連盟活動の理解・啓発を行う ・ 広報委員会はホームページの活用促進を図る ・ 新たなスローガンの周知を目指し広報の企画を行う ・ 幅広く研修参加を募り（未入会者、未入会施設施設も含む）、連盟活動の理解促進を図る ・ 基礎研修を徹底する ・ 研修会や施設訪問の機会に、連盟活動の理解促進を図る
		2) 看護管理者・看護教育者の連盟活動への理解促進	・ 施設訪問をし連盟活動の情報提供、活動への理解を得る ・ 看護管理者・教育者研修会への参加、連盟活動に対する理解促進を図る ・ 看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへの参加、他県管理者との交流を図ると共に、連盟活動について理解を深める
		3) 会員入会促進・入会継続	・ 会員入会活動を継続的に行う ・ 退職者への継続加入の働きかけを行う ・ 産育休等復職者に入会の働きかけを行う ・ 未入会施設への訪問、入会働きかけを行う ・ 新入職員への入会案内の配布と施設担当者へ連盟活動の説明依頼を行う ・ 看護学校卒年次の学生に連盟活動について情報提供を行える機会を得る ・ 組織強化委員会は入会状況の分析・目標達成状況等の評価を行い入会促進のための方策を検討する
		4) 賛助会員の入会促進・継続	・ 看護職 OB・知人・親族・企業への入会働きかけ、連盟活動について広報を行う ・ 看護補助者の入会を働き掛ける
		5) 学生会員の入会促進	・ 看護学校との連携について検討する ・ 青年部より学生に連盟活動について情報提供する機会もつ
	2. 組織体制の強化	1) 県連盟活動の活性化	・ 県・支部・施設が一体となり活動するために役割遂行に向けて情報提供・意見交換等を行う ・ 県連盟・支部活動の目標管理。活動評価を役員・支部長会議で適宜行う
		2) 支部活動の活性化、支部と施設の連携強化	・ 支部単位・地区単位での施設幹事等の意見交換会・交流会を定期的に開催し連携を進める ・ 支部間の交流、人材活用を進める ・ OB 支部以外の支部は若手会員と連携を図り活動する
		3) 若手会員の人材育成	・ 青年部委員会で県外会議の報告、伝達ミニ研修等を行い情報共有や意見交換等を行う ・ 新人研修会の運営への協力、ミニ研修等を企画・実施する ・ 日本看護連盟・中国四国ブロックの青年部委員会への出席 ・ 施設内での青年部活動（ミニ研修会、仲間作り）を進める ・ ポリナビワークショップ、研修会への参加を促進する
		4) 施設幹事、リーダーの複年次での人材育成	・ 施設幹事、リーダーの役割の継続について協力を得る ・ 施設内・部署内での役割遂行に向けてサポートする
	3. 看護協会との連携の推進	1) 県看護協会との連携	・ 県看護協会との定期的な情報交換・意見交換の場を持ち、組織活動の方針や事業への理解を得る ・ 連盟役員・支部長の看護協会事業への参加を通して、協会活動の動向等を理解する ・ 支部ごとの協会活動と連盟活動の連携を図る
	4. 関係団体・関係組織との連携	1) 関係団体・関係組織との交流の促進	・ 機会を通して交流を図り連盟活動への理解、協力を得る
	5. 集票力の強化	1) 連盟組織の連携強化	・ 日本看護連盟と情報を共有し県・支部が一体となって活動を推進する
		2) 確実な投票行動への理解促進	・ 連盟活動のあらゆる機会を通して投票行動の周知・啓発を図る
政治力の強化	1. 看護職国会議員の活動支援	1) 看護職国会議員の活動状況を周知	・ 看護職国会議員の国政報告会・意見交換の場を持ち議員との連携を深める ・ 研修会等の機会に国政報告のチラシなど活用したり、広報誌で活動を伝えたりし、知名度の浸透を図る
	2. 看護政策の実現	1) 現場の声の把握と活用	・ 現場の声活用委員会の活動を通して現場の声を広く把握する ・ 現場の声活用委員会の活動、施設訪問等で収集した現場の問題を分析し、看護協会への情報提供を行うと共に、改善・解決のための検討を行う ・ 看護職員に看護政策の実現に向け働きかける ・ 看護政策の実現に向けて看護協会と協同し県議会看護問題議員連盟への要望書の提出を行う ・ 現場からの質問・意見について看護職国会議員に情報提供するなど調整を図る ・ ホームページ活用による「現場の声」の収集を行う
	3. 看護職の政治参画意識の向上	1) 看護と政治・政策の理解促進	・ 議員活動報告・意見交換等を通して看護と政治・政策との繋がりについて理解を深める ・ 看護と政策に関する研修会を看護協会と合同で開催する
	4. 県出身国会議員、地方議員との連携	1) 県出身国会議員、地方議員との連携	・ 県連盟総会・連盟活動への出席、協力を得る ・ 議員の活動報告会等に参加する
		2) 地方議員の看護活動への理解と看護政策の必要性への理解	・ Nursing Now キャンペーン事業として、地方議員の医療現場の（病院・訪問看護ステーション等）実態について理解を得る機会を持つ ・ 看護政策について地方議員に議会質問を要望をする
	5. 看護政策の推進	1) 看護政策の推進	・ 総会、都道府県会長会、中国・四国ブロック協議会会長会と連携し運営に当たる
組織の適正な運営管理	1. 日本看護連盟との連携	1) 日本看護連盟との連携	・ 規約・規定・申し合わせ事項などに基づき組織運営を行う。必要により適宜見直しを行う
	2. 会務・財務の適正な運営	1) 規約等に基づく組織運営	・ 総会、役員会、支部長会、各委員会等の円滑な運営・開催を行う
		2) 諸会議の円滑な開催	・ 2021 年度島根県看護連盟創立 60 周年記念事業に向けたプロジェクトの設置し、開催準備・記念誌発行に向けた検討を進める
	3. 事務局の適正な運営	3) 会務執行と財務の適正管理	・ 事業・予算の適正な執行管理、監査年 2 回（上半期・下半期）行う
		1) 効率的・効果的な業務遂行	・ 業務の見直しを進めながら業務を行う
	4. 会員の福利厚生への対応	2) 会員情報の適正管理	・ 個人情報保護規程の遵守、規定の学習・周知
		1) 災害、慶弔への対応	・ 日本看護連盟、県連盟の内規に基づいて対応を行う ・ 活動に対する傷害保険、賠償責任保険の加入を継続

2. 看護政策を実現できる政治力を持つ

太字：新規事業

実 施 結 果
・ ツーハート 53 号、54 号、55 号発行。会員に見てもらえるような創意工夫が課題。 ・ HP をリニューアルし、セッション数は 200 ～ 300、新規セッション数 150、スマホセッション 90 ～ 170 程度。 ・ LINE、Twitter、インスタグラムを開設した。発信力が弱く閲覧者の拡大が課題。
・ スローガン周知のためチラシを施設部署単位と個人会員向けに配布。 ・ 研修会や支部長を介して会員への周知活動を実施。
・ 未入会の研修参加者数：ポリナビ 11 名 /36 名中、協会連盟合同研修会 3 名 /43 名中 ・ コロナ禍により研修参加者の人数制限を行ったため、未入会者の対象拡大はあまり図れなかった。 ・ 施設・支部の働き掛けにより今年度新規入会者 181 名。
・ 県の新人研修は中止。 ・ 支部の新人：基礎研修は 7 施設（松江日赤、平成記念、島根医大、大田市立、済生会江津、益田医師会、隠岐）で実施。" ・ 青年部主催研修（ポリナビ）、協会連盟合同研修を実施。他の県主催研修会は COVID-19 感染拡大防止のため開催中止。 ・ 施設訪問：会員施設 16 か所、未入会施設 2 か所。連盟活動の理解、協力を依頼した。"
・ コロナ禍で研修会や施設訪問があまりできなかったが、機会を捉えて連盟活動の理解促進を説明した。
・ B 政策セミナー参加者 6 名。アンケートに「理解できた」の評価。
・ 会員目標 2600 人に対し、会員数 2494 名、目標達成率 96%。新規入会者：181 名、退会・未継続者：259 名。 ・ 会員入会への働き掛けは継続して行っている。 ・ 施設の新規採用者数の減、産育休や退職による退会などで会員減になっている。 ・ 今年度は COVID-19 のため施設訪問や研修会の機会が少なくなり、支部役員や施設担当者による働き掛けが主になった。 ・ 育休後の再入会もあるが、多くはない。 ・ 新規入会施設 1 か所。
・ コロナ禍により機会が得られなかった。 ・ コロナ禍により委員会活動が停滞した。
・ 賛助会員目標 200 人に対し、入会者数は前年度より 45 名増で 229 名、目標達成率 115%。 ・ 前年度より増えた支部：松江第 2、松江 OB（+10）、出雲第 1、出雲第 2、出雲 OB、大田（+18）、江津（+12） ・ 江津支部では年代別に補助者を含む研修会を実施し入会に繋がる効果があった。
・ 看護学校教員の連盟入会率は高い。支部役員就任などで連携が進んだ学校があった。 ・ コロナ禍で施設間交流も制限がありできなかった。
・ 役員会は計画通り実施。役員支部長合同会議はコロナ禍のため、1 回は書面、総会前 1 回中止、以後は計画通り実施。 ・ 支部役員会や施設との連絡は集合での開催は少なく、電話等での連絡。 ・ 活動目標・計画や支部活動状況を確認しながら取り組んだ。COVID-19 感染拡大防止のため活動を制限されることが多かった。
・ 支部活動も COVID-19 ため活動制限があり院内での研修や連絡に留まり、殆どの支部で他施設との交流ができなかった。
・ 施設内で青年部委員と連携して、院内研修や交流会が持てたところもあった（松江日赤、江津済生会）。
・ 前年度ブロック会議で学んだプレゼンについて県ポリナビで伝達した。 ・ 県主催の新人研修は中止。施設内で企画された新人・基礎研修に協力した ・ 全国代表者会議・ブロック会議はリモート開催。第 2 回目ブロック会議は県内集合開催し 5 名参加。 ・ 施設内で研修や交流会を実施（松江日赤、江津済生会） ・ 参加人数や研修方法を検討し、10/3 に県ポリナビを開催。
・ 会員数の多い施設では部署ごとにリーダー配置の協力を得ている。 ・ リーダー研修はコロナ禍で中止した。
・ 情報交換会 3 回開催（5/21、7/16、9/7）。会長間での話し合いは適宜実施。 ・ 県協会主催の「特定行為研修事業」「訪問看護事業」に役員が参加した。 ・ コロナ禍のため協会研修等も参加制限があったが、可能な範囲で参加し、役員会等で伝達した。 ・ 協会理事の連盟会員入会率 100%を得た。
・ 県行政担当者より「県看護政策」説明を受け、意見交換した。 ・ 県立大学より「診療看護師養成」講演を受け、意見交換した。
・ 日本看護連盟活動を役員・支部長に情報提供、県連盟の意見を日本看護連盟に提供した。 ・ 広報誌で投票行動について掲載し、研修等で説明した。
・ 国会議員の国政報告会、意見交換の企画も COVID-19 感染拡大によって実施できなかった。 ・ 広報誌に活動報告を掲載したり、連盟と議員のホームページをリンクできるようにしている。 ・ 研修会で直接的な働き掛けができなかったため知名度の拡大には至らなかった。
・ コロナ禍での医療現場における看護問題の聞き取り調査を実施した。 ・ 現場の問題の聞き取り調査し、国会議員や県議会議員に問題提起した。 ・ 特定行為研修修了者から研修の実態、修了後の活動について聞き在宅分野での問題を共有した。 ・ 在宅分野の看護の実態を聞き特定行為研修を進めるための問題を共有した ・ コロナ禍の現場の問題の聞き取り調査し、国会議員や県議会議員に要望した。 ・ 協会と協同し要望書提出した。看護職副院長の起用に繋がった。
・ コロナ禍での医療現場の問題について情報提供した。看護記録、働き方、介護報酬制度等に関する 5 件の相談があった。
・ 県内での研修企画は COVID-19 のため実施できなかった。議員の活動状況は広報誌に掲載。 ・ ブロック協議会の看護政策セミナーに 6 名参加あり、理解促進に繋がった。 ・ 県の看護行政等について研修会を開催した。
・ COVID-19 対応への要望に対し実現に向けた支援があった。 ・ 地方議員の看護体験への協力が得られた。
・ 案内があった議員活動報告会に参加した。
・ 県議会による「看護体験」を 2 か所で開催し、6 名が参加（訪問看護ステーションいずも、済生会江津総合病院で実施）。 ・ 医療現場の実態の理解促進に効果があった。 ・ 県議会への要望の県中の「看護職副院長」について行政対応を県議へ情報提供した。県議会を傍聴した。
・ 会議は殆どリモート開催。
・ 規約、規定等を遵守し組織運営した。新任役員研修し説明した。
・ 総会はコロナ禍のため書面決議。連盟活動に対する意見を収集し意見に回答した。役員会は計画通り開催。合同会議は総会時 1 回中止、1 回は書面で報告、3 回は集合での開催。
・ 記念誌編集プロジェクトは 9 月から開始し、編集内容について検討中。2021 年度末に発刊予定。
・ 第 1 回目監査：10/16、第 2 回目監査：4/6
・ 会員の声「会費」「広報誌の配布」について検討した。会費は会員減や今後の活動を鑑み現状通り、広報誌は配布方法の変更、ニュース版形式と決定した。 ・ COVID-19 感染予防マニュアル作成、運用した。 ・ 規約を遵守し業務遂行に当たる。
・ 事故対応なし。保険継続加入中。

◆ 2020年度 島根県看護連盟 決算報告 ◆

◇◇◇◇◇◇◇◇ 2020年度 決算の概要 ◇◇◇◇◇◇◇◇

1. 収入について

収入総額は 22,992,740 円となり、予算を 1,748,159 円下回りました。主な要因は以下の通りです。

- ① 会費収入が予算総額より 390,000 円下回りました。賛助会員数が見込みより 29 人 (234 口) 多く 34,000 円上回ったものの、正会員、特別会員会員数が見込みより 106 人少なかったため 424,400 円減になりました。
- ② 助成金が、会員数減による会費還元金の減額、日本看護連盟総会や会長会がオンライン開催となり交通宿泊費等の経費削減となり、予算より 1,430,197 円の減額になりました。

2. 支出について

支出総額は、15,900,208 円となり、予算を 8,840,691 円下回りました。主な要因は以下の通りです。

- ① 会議諸費が新型コロナウイルスの影響により総会を書面決議に変更したこと、委員会開催が減少したことにより、予算を 571,117 円下回りました。
- ② 事業費は、新型コロナウイルス蔓延防止等のため日本看護連盟総会の規模縮小開催、会長会・ブロック会議等がオンライン会議となるなど、交通宿泊費等の支出が大幅に減額になりました。また、年度初期から中期にかけて予定していた研修会を中止せざるを得なかったことから、予算を 7,567,620 円下回りました。
- ③ 運営維持費はオンラインによる会議や研修会開催に対応する機器購入等により、需給費が予算を上回りました。

☆ 収入の部

(2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

(単位: 円)

項 目	予算額	決算額	予算との差	備 考
I 会 費	10,600,000	10,210,000	△ 390,000	
会 員 費	10,400,000	9,976,000	△ 424,000	2494 人
賛助会員費	200,000	234,000	34,000	234 口 / 229 人
II 助 成 金	11,000,000	9,569,803	△ 1,430,197	日本看護連盟総会・会議等出席費、活動費助成金、研修助成金、事務局・支部運営助成金、会費還元金、会員管理助成金、青年部補助金 他
III 預 金 利 息	100	78	△ 22	
IV 雑 収 入	200,000	272,060	72,060	広告料、傷害保険返金 他
当期収入合計	21,800,100	20,051,941	△ 1,748,159	
前年度繰越	2,940,799	2,940,799	0	
総 計	24,740,899	22,992,740	△ 1,748,159	

★ 支出の部

項 目	予算額	決算額	予算との差	備 考
I 会 議 諸 費	3,200,000	2,628,883	△ 571,117	
総 会 費	1,000,000	659,410	△ 340,590	総会要綱、次年度総会会場費
役員会費	1,200,000	1,464,975	264,975	役員会・役員支部長合同会議費 他
委員会費	1,000,000	504,498	△ 495,502	各委員会費
II 事 業 費	12,450,000	4,882,380	△ 7,567,620	
組織対策費	9,500,000	3,741,936	△ 5,758,064	日本看護連盟総会・会議等出席費、活動費、支部活動費、施設訪問費、傷害・賠償責任保険料 他
教 育 費	1,800,000	240,666	△ 1,559,334	研修会費
渉 外 費	150,000	103,378	△ 46,622	慶弔費、年賀状 他
広報誌発行費	1,000,000	796,400	△ 203,600	広報誌印刷費
III 運営維持費	8,800,000	8,388,945	△ 411,055	
人 件 費	6,500,000	5,679,033	△ 820,967	職員給与 社会保険料
需 給 費	2,300,000	2,709,912	409,912	事務所借上、通信費、コピー機リース料、HP 管理料、ZOOM ライセンス料、関連 OA 機器、事務用品、消耗品 他
当期支出合計	24,450,000	15,900,208	△ 8,549,792	
IV 予 備 費	290,899	0	△ 290,899	
総 計	24,740,899	15,900,208	△ 8,840,691	

総 収 入 22,992,740

総 支 出 15,900,208

繰 越 金 7,092,532

◆ 2020年度 島根県看護連盟 監 査 報 告 ◆

島根県看護連盟規約第 13 条 5 により「事業の実施状況」「予算経理、会計事務処理」について監査を年度半ばと年度終了後の 2 回実施しました。監査結果の概要を次の通り報告します。

- * 事業の実施については、コロナ禍による事業の縮小、会員数目標達成率 96%となったが、県議会、行政に看護現場の課題を情報提供、要望したことは一定の成果であったと評価する。
- * 予算経理、会計事務処理については、財務諸表、関係諸帳簿、証拠書類等いずれも適正であることを確認した。

監 事 恒 松 洋 子 飯 野 泰 子

第1号議案

2021年度 スローガン (案)

「届けよう看護の声を！ 私たちの未来へ」

〈提案趣旨〉

島根県看護連盟は、連盟活動の原点を踏襲しつつ、未来志向のスローガンを掲げて活動を行います。

少子高齢化、人口減少、地域間医療格差等を見据え、地域ごとの健康課題に対応するための地域包括ケアシステムの推進が急がれます。地域から、今、私たち看護職に求められるのは、医療・ケア・生活面を一体的に支えることのできる看護の力です。

看護職は、災害・感染症等の危機管理の視点をも併せて備え、その技術力を発揮し、地域医療に貢献する存在です。人々の健康の保持・増進を支援する存在として、看護職が適切に評価され、保健医療福祉政策に影響を及ぼしていくことが重要です。そのためには、人々の生活を支える看護職の政治力が必要です。

保健医療福祉の様々な領域で働く看護職からの現場の声をしっかりと政治に届け、社会に求められる看護の役割を果たせるよう、私たちの未来に向けて力を合わせましょう。

第2号議案

2021年度 島根県看護連盟 事業計画 (案)

島根県看護連盟は、規約第3条「県民の健康と福祉の向上に寄与する」ことを目的として、公益社団法人島根県看護協会の目的達成に必要な政治活動を、日本看護連盟と連携して行います。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 2021年度 事業計画の概要 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

2022年に行われる次期第26回参議院議員選挙に向けて組織基盤の強化を第一に位置づけ、各事業を推進します。

連盟活動は、第一義的に看護の代表議員を政策決定の場に送ることであり、そのためには集票力のある組織をつくることでもあります。看護職には、人々の健康と福祉の向上を目指して、看護政策を実現できる政治力をもつことが求められています。

1. 組織力の強化について

- 1) 会員入会目標数を2,550人とし、会員データを基に目標達成状況の分析、事業の評価を行い組織の強化に取り組めます。
- 2) 賛助会員入会目標数を300人とし、連盟活動への支援が得られるよう交流会・広報活動に取り組めます。
- 3) 支部活動ならではの発想で事業を推進できるよう、好取組みの共有、支部間の連携等に取り組めます。
- 4) 連盟会員の5割を占める若手会員のより積極的参加が促進されるよう、青年部委員会を中心にニーズを捉えた活動を前年度に引続いて行います。
- 5) 連盟活動への理解促進が図られるよう、HP、Twitter、LINE、広報誌（ツーハート、ミニツーハート）を活用し、会員のニーズに沿った広報活動に取り組めます。

2. 政治力の強化

- 1) 第26回参議院議員選挙に向け看護職代表候補者を支援する活動を行います。法令遵守に基づく政治活動に向け、会員の知識が深められるような研修事業を行います。
- 2) 連盟活動が医療現場の仕組みや働く環境等の改善や解決に繋がっていることへの理解や看護と政治の繋がりなどについて理解を深めていただけるよう活動します。
- 3) 様々な機会を通して現場の声を収集し、医療現場の問題の改善、解決に向けて国会議員、地方議員への働きかけを行います。

- 重点目標**
1. 組織力の強化を図り集票力のある組織をつくる。
 2. 看護政策が実現できる政治力を持てる。

太字：新規事業

項目	目 標	活動方針	内 容 ・ 方 法
組織力の強化	1. 会員数の増加	1) 会員入会促進・入会継続	・ 入会目標数 2,550人 を目指す
			・ 退職者への継続加入の働きかけを行う
			・ 産休・育休復職者に入会の働きかけを行う
			・ 研修会開催による連盟活動の理解促進を図る
			・ 未入会施設への入会働きかけを行う
			・ 新入職員への入会案内の配布と施設担当者へ連盟活動の説明依頼を行う
			・ 看護学校卒年次の学生に連盟活動について情報提供の機会を得る
			・ 組織強化委員会は入会状況の分析・目標達成状況等の評価を行い入会促進のための方策を検討する

総会議案

組織力の強化	1. 会員数の増加	2) 賛助会員の入会促進・継続	・入会目標数 300 人を目指す ・看護職 OB・知人・親族・企業への入会働きかけ、連盟活動について広報を行う ・看護補助者への入会を働きかける ・ 賛助会員入会促進月間（7 月～9 月）に入会者の拡大を図る
		3) 学生会員の入会促進	・看護学校との連携について検討する ・青年部より学生に連盟活動について情報提供の機会をもつ
		4) 広報活動の強化	・ツーハート、ホームページによる情報提供・連盟活動の理解・啓発を行う ・ 新たな看護政策や看護の動向等をニュース版として配布、ホームページ上にも同様にアップする ・働き方改革、看護制度、診療報酬等について現場をレポートし広報する ・SNS を有効に活用する
		5) 看護管理者・看護教育者の連盟活動への理解促進	・施設訪問をし連盟活動の情報提供、活動への理解を得る ・看護協会との合同研修会を通して、看護管理者・教育者の連盟活動に対する理解促進を図る ・看護管理者の中国・四国ブロック政策セミナーへの参加、他県管理者との交流を図ると共に、連盟活動について理解を深める。リモート開催の場合は、参加人数を増やす
	2. 組織体制の強化	1) 県連盟活動の活性化	・県・支部・施設が一体となり活動するために役割遂行に向けて情報提供・意見交換等を行う ・県連盟・支部活動の目標管理。活動評価を役員・支部長会議で適宜行う
		2) 支部活動の活性化、支部と施設の連携強化	・支部単位・地区単位での施設幹事等の意見交換会・交流会を定期的に開催し連携を進める ・支部間の交流、人材活用を進める ・OB 支部以外の 7 支部はできるだけ青年部 1 名を幹事に置く
		3) OB 支部活動の強化	・OB 交流会等の開催する ・ OB 支部だより発行など看護の動向について情報提供する ・ 国会議員・地方議員等の活動について情報提供する
		4) 若手会員の人材育成	・青年部委員会で開催の報告、伝達ミニ研修等を行い情報共有や意見交換等を行う ・新人研修会の運営への協力 ・支部長や施設看護管理者の支援のもとにミニ研修等を企画・実施する ・日本看護連盟・中国・四国ブロックの青年部委員会への出席 ・施設内での青年部活動（ミニ研修会、仲間作り）を進める ・ポリナビワークショップ、研修会への参加を促進する ・ オンラインの活用について研修する（ポリナビ） ・ 青年部委員会で男性産育休取得について検討する
		5) 施設幹事、リーダーの副年次での人材育成	・施設幹事、リーダーの役割の継続について協力を得る ・施設内・部署内での役割遂行に向けてサポートする
	3. 県看護協会との連携の推進	1) 県看護協会との連携	・県看護協会との定期的な情報交換・意見交換の場を持ち、相互に組織活動の方針や事業について共有する ・連盟役員・支部長は看護協会事業に参加し、重点事業・看護政策の動向の理解、県・支部活動に活かす ・支部ごとの協会活動と連盟活動の連携を図る
		4. 関係団体・関係組織との連携	・機会を通して交流を図り連盟活動への理解、協力を得る ・ 県行政の情報を得、看護政策について理解を深める
	5. 集票力の強化	1) 連盟組織の連携強化	・日本看護連盟と情報を共有し県・支部が一体となって活動を推進する
		2) 確実な投票行動への理解促進	・連盟活動のあらゆる機会を通して投票行動の周知・啓発を図る ・ 「選挙の正しい知識」を会員に広報し投票行動への理解を深める ・ 「参議院選挙の手引き」を活用し、政治活動に活かす
政治力の強化	1. 看護職国会議員の活動支援	1) 看護職国会議員の活動状況を周知	・看護職国会議員の国政報告会・施設訪問・意見交換の場を持ち、会員の議員活動への理解と連携を深める ・研修会等の機会に国政報告のチラシなど活用し、活動を理解し、知名度の浸透を図る
	2. 看護政策の実現	1) 現場の声の把握と活用	・現場の声活用委員会の活動を通して現場の声を広く把握する ・現場の声活用委員会の活動、施設訪問等で収集した現場の問題を分析し、看護協会への情報提供を行うと共に、改善・解決のための検討を行う ・看護職国会議員に看護政策の実現に向け働きかける。 ・看護政策の実現に向けて看護協会と協同し県議会看護問題議員連盟への要望書の提出を行う ・現場からの質問・意見について看護職国会議員に情報提供するなど調整を図る ・ホームページ活用による「現場の声」の収集を行う ・特定行為研修の普及促進への働き掛けをする
			・ 現場の状況を把握し、看護協会と連携して県・国会議員に情報提供を行う ・ COVID-19 政策について会員に情報提供を行う
			・国会議員・地方議員の活動報告や意見交換等を通して看護と政治・政策との繋がりについて理解を深める ・看護と政策に関する看護管理者研修会を看護協会と合同で開催する
			・県連盟総会・連盟活動への出席、協力を得る ・あらゆる機会を通して議員の連盟活動への理解を深める
			・Nursing Now キャンペーン事業として、地方議員の医療現場の（病院・訪問看護ステーション等）実態について理解を得る機会を持つ ・看護政策について必要に応じて、地方議員に議会質問を要望する
	3. 看護職の政治参画意識の向上	1) 看護と政治・政策の理解促進	・本部、都道府県会長会、中国・四国ブロック協議会会長会と連携し運営に当たる
	4. 県出身国会議員、地方議員との連携	1) 県出身国会議員、地方議員との連携	・本部、都道府県会長会、中国・四国ブロック協議会会長会と連携し運営に当たる
		2) 地方議員の看護活動への理解と看護政策の必要性への理解促進	・本部、都道府県会長会、中国・四国ブロック協議会会長会と連携し運営に当たる
組織の適正な運営管理	1. 日本看護連盟との連携	1) 日本看護連盟との連携	・本部、都道府県会長会、中国・四国ブロック協議会会長会と連携し運営に当たる
	2. 会務・財務の適正な運営	1) 規約等に基づく組織運営	・規約・規定・申し合わせ事項などに基づき組織運営を行う。必要により適宜見直しを行う
		2) 諸会議の円滑な開催	・オンライン会議開催の環境整備を図る ・総会、役員会、支部長会、各委員会等の円滑な運営・開催を行う。 集会による開催が不可能な場合は、オンラインでの開催を行う ・ 2021 年度島根看護連盟創立 60 周年記念事業に向け、開催準備・記念誌発行に向けた検討を進める
		3) 会務執行と財務の適正管理	・事業・予算の適正な執行管理、監査年 2 回（上半期・下半期）行う

3. 連盟事務所の適正な運営	1) 効率的・効果的な業務遂行	・業務の見直等を進めながら事務業務を遂行する ・ホームページのタイムリーな更新等、管理・運営を行う
	2) 会員情報等の適正管理	・個人情報保護規程の遵守、規定の学習・周知を図る
4. 会員の福利厚生への対応	1) 災害、慶弔への対応	・日本看護連盟、県連盟の内規に基づき対応を行う
	2) 県連盟活動中の事故への対応	・活動に対する傷害保険、賠償責任保険の加入を継続する

第3号議案

2021年度 島根県看護連盟 収支予算（案）

◇◇◇◇◇◇◇◇ 2021年度 収支予算の概要 ◇◇◇◇◇◇◇◇

1. 収入について

収入全体は 27,792,632 円を見込んでいます。

- ① 会費収入は正会員・特別会員会員数が 2,550 人で 10,200,000 円（昨年度比 50 人減で 200,000 円の減）、賛助会員会員数は 300 人で 300,000 円（昨年比 100,000 円増）を見込んでいます。
- ② 助成金は、会費還元金等の減額により 10,000,000 円で、昨年比 1,000,000 円減となります。

2. 支出について

支出全体は 27,792,632 円を見込んでいます。

主なものでは、県連盟創立 60 周年記念事業として 3,000,000 円を見込んでいます。

（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

◇ 収入の部

（単位：円）

項 目	2021年度予算額	備 考	2020年度予算額	2020年度決算額
I 会 費	10,500,000		10,600,000	10,210,000
会 員 費	10,200,000	4,000 円 / 2,550 人	10,400,000	9,976,000
賛助会員費	300,000	1,000 円 / 300 口	200,000	234,000
II 助 成 金	10,000,000	日本看護連盟総会・会議等出席費、県別会議助成金、活動費助成金、研修助成金、事務局・支部運営助成金、会費還元金、会員管理助成金、青年部補助金 他	11,000,000	9,569,803
III 預 金 利 息	100		100	78
IV 雑 収 入	200,000	広告料	200,000	272,060
当期収入合計	20,700,100		21,800,100	20,051,941
前年度繰越金	7,092,532		2,940,799	2,940,799
総 計	27,792,632		24,740,899	22,992,740

◆ 支出の部

項 目	2021年度予算額	備 考	2020年度予算額	2020年度決算額
I 会 議 諸 費	4,000,000		3,200,000	2,628,883
総 会 費	1,500,000	総会会場費、総会要綱、旅費 他	1,000,000	659,410
役員会費	1,500,000	役員会・役員支部長合同会議費 他	1,200,000	1,464,975
委員会費	1,000,000	各委員会費	1,000,000	504,498
II 事 業 費	15,050,000		12,450,000	4,882,380
組織対策費	8,600,000	日本看護連盟総会・会議等出席費、活動費、支部活動費、施設訪問費、傷害・賠償責任保険料 他	9,500,000	3,741,936
教 育 費	2,400,000	研修会費	1,800,000	240,666
渉 外 費	150,000	慶弔費、年賀状 他	150,000	103,378
広報誌発行費	900,000	広報誌印刷費	1,000,000	796,400
60 周年記念事業	3,000,000	60周年記念式典、記念誌発行		
III 運営維持費	8,300,000		8,800,000	8,388,945
人 件 費	6,000,000	職員給与 社会保険料他	6,500,000	5,679,033
需 給 費	2,300,000	事務所借上、通信費、コピー機リース料、HP管理料、ZOOMライセンス料、事務用品、消耗品 他	2,300,000	2,709,912
IV 予 備 費	442,632		290,899	0
当期支出合計	27,792,632		24,740,899	15,900,208

第4号議案

選挙対策(案)

第5号議案

島根県看護連盟 役員選出(案)

島根県看護連盟規約第11条に則り次の通り推薦いたします。

役 職	氏 名	再任・新任
幹 事	野 尻 聡 子	新 任
監 事	笹 尾 孝 美	新 任



島根県立中央病院 副院長 就任

「改革にチャレンジ」



島根県立中央病院

副院長・看護局長 伊 藤 千加子

4月1日付で島根県立中央病院副院長を拝命いたしました。中央病院初の看護職副院長であり、その重責に身の引き締まる思いです。就任が決まってから、果たすべき役割は何か？どうやって遂行していくのか？自分にできるのか？と考えるうちに、大きな不安から、これまで通りでよいのでは？などとも考えることもありました。そんな中、待たなしに令和3年度の病院運営は始まり、幹部会議では席が変わり、立ち位置が変わったことを実感する中で、この変化を活用し、看護局の組織力を活かせば大きな改革が実現できるのではないかと考え始めています。

病院運営において、病院が大事にしていることは「患者ファーストを忘れない」であり、このことは「患者に寄り添う」という看護局の理念に通じます。私が実現したいことは、人を大事にする風土が醸成された組織、患者さんとの関わりや仲間とのやり取りから看護の本質を感じ、職員がやりがいを持って働く組織作りです。そのために身体抑制削減や新2交替制実現に向けた取り組みを継続します。そして、病院のほぼすべての業務に関わり、現場をよく知り、患者目線で考えることを得意とする看護職だからこそその視点で、積極的に発言し、地域から認められ選ばれる病院作りに貢献したいと考えます。信頼する仲間の意見をしっかり聞き、納得できるまで考え、根拠を持って、ブレずに改革にチャレンジしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。



看護連盟会員 募集中

あなたの力が連盟活動を支えます

看護連盟は看護と国民の健康福祉の問題解決を推進しています。

正会員 年会費 9,000 円 日本看護連盟会費 5,000 円、県連盟会費 4,000 円
 特別会員 年会費 9,000 円 正会員の経験を有し未就業で看護協会員でない方
 賛助会員 年会費 1,000 円 看護連盟の主旨に賛同していただける方であれば、どなたでも入会できます
 学生会員 年会費 無 料 就学している看護学生の方

お問い合わせ 事務局 TEL (0852) 27-6361 FAX (0852) 27-6417 E-mail: shima-kangoren@vesta.ocn.ne.jp

* 医療現場からのレポート *

『コロナ禍における本校の教育運営について』

学校法人 大阪滋慶学園 出雲医療看護専門学校

事務局次長 看護師・臨床工学技士 松井 喜治

新型コロナウイルスの感染拡大は、学習機会の確保や学校運営にも大きな変化をもたらしました。これからの医療現場を支えていく看護学生たちの学びの保障のために、実習受け入れ施設の確保や動画制作など以下のような様々な取り組みをしてきました。

● 感染対策

- ①感染対策ガイドラインの作成
- ②学生は自宅待機期間と分散登校期間を設定し、教職員はテレワークで対応
- ③スプレッドシートを利用した毎日の健康管理と行動報告を学生と教職員に義務付け
- ④登校時の対応として学内ゾーニング、来校者全員に入口での手指消毒と検温、校内の消毒の徹底飛沫感染防止パネルの設置を実施
- ⑤新型コロナウイルスに対する正しい知識の周知として、島根大学医学部附属病院 森田栄伸副病院長を講師に招いて研修会を実施

● 授業形態の変更

- ①遠隔授業への取り組み～PC・タブレットの所有状況や通信環境の調査と、全教職員と学生にオンライン授業用ツールの説明会を実施
- ②動画制作～オンラインとオンデマンドのハイブリット型授業を展開
- ③本学園独自の e-learning システムの J-WEB を活用した授業

● 実習形態の変更

- ①実習内容を精査し臨地と学内実習を併用し実施
- ②近隣市町村での感染者が確認された際は感染状況を確認し、都度実習施設と協議して実施

● 地域からの支援

- ①地域の方々や職能団体からの感染対策用マスクや食料品などの支援物資を学生に配布

● 学校行事等の変更

- ①学園祭は外部からの来校は中止、地域の方々への感謝の意を込め学外清掃活動を実施
- ②卒業課題研究発表会は、学内より遠隔で配信して学内外の外部講師や実習指導者にも参加して頂き実施
- ③年明けから国家試験受験学年と他学年との教室階を変更し、ゾーニング対策を実施
国家試験 2 週間前からの自宅学習へ切り替え、配信指導と直接指導を併用し対策
- ④1年生を対象とした合同合宿研修会を、学内研修に変更し、多職種連携における「チーム医療」を学ぶ
- ⑤卒業式ならびに入学式においては、学生・教職員のみで挙行し、来賓に対しては出席に代わりメッセージを頂戴する手配を行う。両式典とも 100 前後の多くのメッセージを頂くことができた

● 生活支援

- ①経済的支援として、国からの補助金申請を行い、コロナの影響により大幅減収となった家族や一人暮らしの学生に対し支援金を渡す（学修機会の継続）
- ②一人暮らし学生を対象とした料理教室を開催
- ③メンタルケアのために、常時臨床心理士によるカウンセリングを実施

未曾有の事態に直面している看護学生は懸命に乗り越えようとしています。学習機会を確保し学びを継続することができているのも、支えてくださっている全ての皆様のお陰だと感謝しています。使命感をもって従事する医療職を育てて現場に送っていくことが、本校の使命だと考えています。



ホームページリニューアルから1年が経ちました



広報委員副委員長 梶谷 紘子

1年前のリニューアルでは、ICT 活用の時代を背景にパソコンの他にスマートフォンやタブレットからも、ご利用いただけるホームページを目指して作成しました。

その評価としてホームページ利用状況をデータで一部紹介します。

表1は、皆さんがアクセスして下さった訪問数＝セッション数が月別で表示されており、毎月200名以上の方が利用されている事が分かります。会員数を鑑みると更なる利用促進の工夫が必要と考えています。

表2は、パソコンとスマートフォンの比較です。どちらの機器でアクセスされたかを表示しています。当初の狙いでもあったスマートフォンでのアクセス数の増加からリニューアルの効果が実感出来、嬉しく思っています。

今後も島根県看護連盟ホームページやLINE 公式アカウントの内容を検討し、ご利用の皆さんにとって、より使いやすいサイトを目指してまいります。ご意見をお寄せください。

表1

セッション数の推移 2020年4月～2021年3月

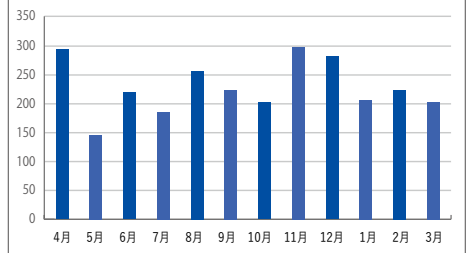
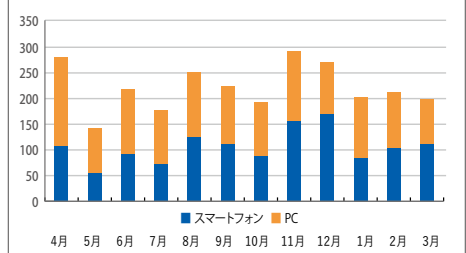


表2

スマートフォン / PC 比率の推移



島根県看護連盟の LINE 公式アカウント

島根県看護連盟の LINE 公式アカウントで最新情報を届けます。QRコードで LINE の友だちを追加して下さい。



Information to Heart 【研修・行事予定】

月	日	曜日	時間	行 事	内 容	講 師 他	場 所
6	26	土	PM	島根県看護連盟 通常総会	国 政 報 告	特別講演 講師 細田博之衆議院議員	ビックハート出雲

水と、空気と、睡眠と。

東洋羽毛 睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。

今よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです。

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

【お役に立てる主な研修】

- ★ 医療安全対策研修 睡眠不足とヒューマンエラーの関係や、交代制勤務における睡眠のコツなど
- ★ メンタルヘルス研修 労働者におけるストレスと睡眠の関係
- ★ 学校保健委員会 「学力」や「部活動」、「スマホ・ゲーム」と睡眠の関係
- ★ 高齢者の睡眠ケア 高齢者の睡眠マネジメントやこれだけは知ってほしい生活習慣

※他、施設内研修などに相談承ります。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の防止策、感染リスクの低減策(事前にお打ち合わせをお願いする事も可能です)に向けて、様々な取り組みを行ないながらセミナーを実施させていただきます。

東洋羽毛中四国販売株式会社 島根営業所

〒690-0055 島根県松江市津田町316-2

～お問い合わせはお気軽に～ **フリーコール 0120-996104**

★お申込みには、下記のメールアドレス宛にお申し込みください。お申し込みは、必ずお名前、お電話番号、お申し込みの旨を明記してください。お申し込みは、必ずお名前、お電話番号、お申し込みの旨を明記してください。

<https://www.soyoumo.co.jp/seminar>

編集後記

昨年の県総会はコロナ禍で集合ができず書面決議になりましたが、会員の皆様から貴重なご意見をたくさんいただき、ご意見に対する検討結果はその都度ご報告いたしました。

今年もコロナ禍の状況が続いていますが、感染防止対策をとりながら集合での開催を計画しています。総会の審議事項等を載せていますので、熟読の上、ご意見をいただけたらと思います。

県議会に要望した「看護職副院長登用」も県立病院で実現しました。これをきっかけにして、この輪が広がることを期待しています。

広報委員：竹谷、梶谷、安田、桶田、岡田